

Shizuoka Bank Group Report

静岡銀行グループの現況 2022

～中間期データ編



INDEX

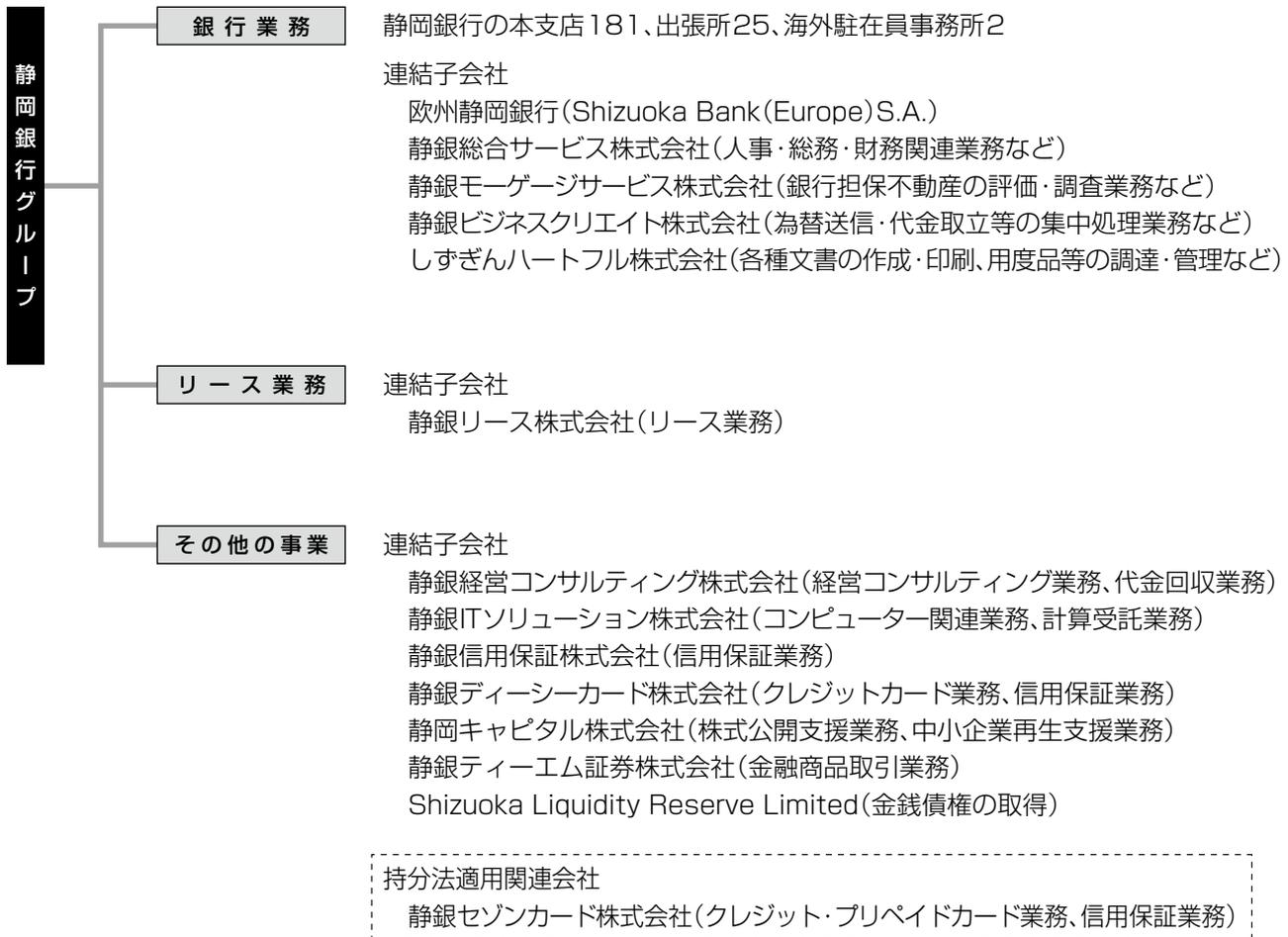
【財務データ】

事業系統図	01	【自己資本の充実の状況】	自己資本の構成に関する開示事項	41
事業の概況	02		定性的な開示事項	45
連結決算の状況	03		定量的な開示事項	52
連結財務ハイライト	03		レバレッジ比率に関する開示事項	81
中間連結財務諸表	04	【流動性に係る経営の健全性の状況】	流動性カバレッジ比率に関する定性的	83
セグメント情報	13		開示事項	
連結リスク管理債権	14		安定調達比率に関する定性的開示事項	85
単体決算の状況	15	【地域密着型金融の推進】	地域密着型金融の推進	87
単体財務ハイライト	15			
中間財務諸表	16			
時価情報等	21			
デリバティブ取引関係	23			
損益の状況	26			
営業の状況	28			
信託業務	36			
その他の業務の状況	37			
資本の状況	38			

事業系統図 (2022年1月1日現在)

当グループは、静岡銀行、連結子会社および持分法適用関連会社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務および金融商品取引業務などの銀行業務以外の金融サービスにかかる事業などを行っております。

当グループの事業系統図



・資本業務提携契約を締結した持分法適用関連会社

- マネックスグループ株式会社(金融商品取引業務等を営む会社の株式の保有)
- コモンズ投信株式会社(投資運用業務、投資信託販売業務)

事業の概況

連結ベースの業績

当中間期の当グループの経常収益は、有価証券利息配当金および持分法投資損益が増加したものの、国債等債券売却益の減少などにより、前年同期比7億86百万円減少し1,162億37百万円となりました。また、経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用および貸倒引当金繰入額が減少したものの、営業経費および国債等債券売却損の増加などにより、前年同期比13億51百万円増加し828億55百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比21億38百万円減少し333億81百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は関係会社株式売却益の計上などにより、前年同期比31億75百万円増加し275億29百万円となりました。

単体ベースの業績

■利益の状況

当行の経常収益は、前年同期比27億33百万円減少し914億71百万円となりました。また、経常費用は、前年同期比9億19百万円増加し631億42百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比36億52百万円減少し283億28百万円、また、中間純利益は前年同期比26億44百万円増加し248億59百万円となりました。

■主要勘定の状況

■貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当中間期末の貸出金残高は、個人向け貸出金の増加により前年度末に比べ161億円増加し、9兆3,433億円となりました。

■預金等(譲渡性預金を含む)

当中間期末の預金等残高は、個人向け預金の増加などにより前年度末に比べ2,138億円増加し、11兆4,387億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ1,562億円増加し、8兆3,979億円となりました。

■有価証券

当中間期末の有価証券残高は、投資信託の増加等により前年度末に比べ1,693億円増加し、2兆1,567億円となりました。

有価証券につきましては、健全かつ安定的な収益性を備えたポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。

連結キャッシュ・フローの状況

当中間期の連結キャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、3,468億円のプラス(前中間期は5,152億円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、1,076億円のマイナス(前中間期は520億円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得などにより、167億円のマイナス(前中間期は63億円のマイナス)となりました。

この結果、当中間期末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べ2,224億円増加し2兆1,397億円となりました。

連結決算の状況

連結財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移(連結)

(単位:百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
連結経常収益	120,597	117,024	116,237	229,295	230,787
うち連結信託報酬	0	0	0	2	2
連結経常利益	32,677	35,520	33,381	54,582	63,349
親会社株主に帰属する中間純利益	23,535	24,354	27,529	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	38,703	43,638
連結中間包括利益	21,928	75,524	39,896	—	—
連結包括利益	—	—	—	△2,697	125,136
連結純資産額	1,023,715	1,062,080	1,127,895	992,794	1,105,378
連結総資産額	12,235,472	13,240,715	14,492,840	12,542,772	14,075,848

(単位:円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
1株当たり純資産額	1,780.83	1,847.23	1,996.13	1,727.10	1,922.55
1株当たり中間純利益金額	40.71	42.43	48.10	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	67.19	76.02
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	39.61	40.95	46.33	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	65.40	73.31

(単位:%)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
連結総自己資本比率(国際統一基準)	16.07	16.17	16.60	15.59	16.56
連結Tier1比率(国際統一基準)	16.07	16.17	16.60	15.59	16.56
連結普通株式等Tier1比率(国際統一基準)	16.07	16.17	16.60	15.59	16.56

(単位:百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,516	515,245	346,860	579,922	1,110,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△146,250	△52,094	△107,653	△307,397	△340,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,036	△6,303	△16,779	△21,345	△12,608
現金及び現金同等物の中間期末残高	874,973	1,616,687	2,139,766	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	1,159,840	1,917,339

(単位:人)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
従業員数	4,025	4,064	4,098	3,901	3,947

(単位:百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
信託財産額	937	874	929	916	889

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

■ 中間連結貸借対照表

区 分	(単位:百万円)	
	2020年度中間期 (2020年9月30日)	2021年度中間期 (2021年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,760,080	2,320,927
コールローン及び買入手形	137,987	166,635
買入金銭債権	28,475	35,106
特定取引資産	14,916	18,559
金銭の信託	4,000	104,800
有価証券	1,750,056	2,148,344
貸出金	9,189,542	9,301,158
外国為替	11,524	9,488
リース債権及びリース投資資産	82,731	81,992
その他資産	137,903	154,484
有形固定資産	61,763	56,497
無形固定資産	52,406	48,782
退職給付に係る資産	9,476	14,049
繰延税金資産	3,150	3,146
支払承諾見返	45,871	81,817
貸倒引当金	△49,116	△52,897
投資損失引当金	△55	△54
資産の部合計	13,240,715	14,492,840
(負債の部)		
預渡性預金	10,562,231	11,256,986
譲渡性預金	108,830	121,514
コールマネー及び売渡手形	120,896	168,605
売現先形	245,278	234,217
債券貸借取引受入担保金	146,930	185,426
特定取引負債	3,948	2,814
借入金	682,280	1,016,327
外国為替	545	397
社債	32,481	34,023
新株予約権付社債	31,743	33,585
信託勘定借	208	202
その他負債	103,845	138,551
退職給付に係る負債	19,376	3,286
役員退職慰労引当金	289	324
睡眠預金払戻損失引当金	1,080	1,012
偶発損失引当金	1,214	1,318
ポイント引当金	606	549
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	70,966	83,973
支払承諾	45,871	81,817
負債の部合計	12,178,635	13,364,945
(純資産の部)		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	730,187	761,981
自己株式	△20,371	△29,030
株主資本合計	855,546	878,681
その他有価証券評価差額金	207,689	242,784
繰延ヘッジ損益	△139	499
為替換算調整勘定	△3,002	1,337
退職給付に係る調整累計額	300	2,816
その他の包括利益累計額合計	204,847	247,437
新株予約権	330	318
非支配株主持分	1,355	1,458
純資産の部合計	1,062,080	1,127,895
負債及び純資産の部合計	13,240,715	14,492,840

■ 中間連結損益計算書

区 分	(単位:百万円)	
	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	117,024	116,237
資金運用収益	61,561	62,915
(うち貸出金利息)	49,738	48,809
(うち有価証券利息配当金)	11,090	13,269
信託報酬	0	0
役員取引等収益	35,603	36,689
特定取引収益	1,606	1,964
その他業務収益	6,947	4,863
その他経常収益	11,305	9,804
経常費用	81,504	82,855
資金調達費用	5,420	3,036
(うち預金利息)	2,015	1,028
役員取引等費用	19,625	20,952
その他業務費用	374	2,274
営業経費	45,030	49,845
その他経常費用	11,052	6,745
経常利益	35,520	33,381
特別利益	119	5,494
固定資産処分益	119	0
関係会社株式売却益	-	5,494
特別損失	239	66
固定資産処分損	239	66
税金等調整前中間純利益	35,400	38,809
法人税、住民税及び事業税	12,063	10,284
法人税等調整額	△1,057	953
法人税等合計	11,005	11,238
中間純利益	24,394	27,571
非支配株主に帰属する中間純利益	40	41
親会社株主に帰属する中間純利益	24,354	27,529

■ 中間連結包括利益計算書

区 分	(単位:百万円)	
	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	24,394	27,571
その他の包括利益	51,129	12,325
その他有価証券評価差額金	53,383	11,562
繰延ヘッジ損益	△546	604
為替換算調整勘定	△1,757	138
退職給付に係る調整額	178	16
持分法適用会社に対する持分相当額	△127	2
中間包括利益	75,524	39,896
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	75,411	39,855
非支配株主に係る中間包括利益	112	41

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	721,793	△30,125	837,397
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,312		△6,312
親会社株主に帰属する中間純利益			24,354		24,354
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△27	136	108
自己株式の消却			△9,619	9,619	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	8,394	9,754	18,148
当中間期末残高	90,845	54,884	730,187	△20,371	855,546

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	154,363	407	△1,103	121	153,789	361	1,245	992,794
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,312
親会社株主に帰属する中間純利益								24,354
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								108
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	53,325	△547	△1,899	178	51,057	△30	109	51,137
当中間期変動額合計	53,325	△547	△1,899	178	51,057	△30	109	69,285
当中間期末残高	207,689	△139	△3,002	300	204,847	330	1,355	1,062,080

2021年度中間期(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	743,157	△20,371	868,516
会計方針の変更による累積的影響額			△662		△662
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,845	54,884	742,495	△20,371	867,853
当中間期変動額					
剰余金の配当			△8,036		△8,036
親会社株主に帰属する中間純利益			27,529		27,529
自己株式の取得				△8,759	△8,759
自己株式の処分			△6	100	94
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	19,486	△8,658	10,827
当中間期末残高	90,845	54,884	761,981	△29,030	878,681

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	231,196	△98	1,212	2,800	235,111	330	1,419	1,105,378
会計方針の変更による累積的影響額								△662
会計方針の変更を反映した当期首残高	231,196	△98	1,212	2,800	235,111	330	1,419	1,104,715
当中間期変動額								
剰余金の配当								△8,036
親会社株主に帰属する中間純利益								27,529
自己株式の取得								△8,759
自己株式の処分								94
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,587	598	124	16	12,325	△12	38	12,351
当中間期変動額合計	11,587	598	124	16	12,325	△12	38	23,179
当中間期末残高	242,784	499	1,337	2,816	247,437	318	1,458	1,127,895

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	35,400	38,809
減価償却費	5,612	9,606
持分法による投資損益(△は益)	△817	△2,396
貸倒引当金の増減(△)	4,029	△1,003
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,592	△992
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△139	△136
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△112	△33
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△145	226
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△233	△50
ポイント引当金の増減額(△は減少)	186	88
資金運用収益	△61,561	△62,915
資金調達費用	5,420	3,036
有価証券関係損益(△)	△8,391	△8,934
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△28	△33
固定資産処分損益(△は益)	119	66
特定取引資産の純増(△)減	△486	△124
特定取引負債の純増減(△)	△165	△200
貸出金の純増(△)減	△265,404	7,894
預金の純増減(△)	609,839	173,324
譲渡性預金の純増減(△)	△29,377	51,856
借入金の純増減(△)	14,635	125,402
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	75,075	999
コールローン等の純増(△)減	30,970	△15,138
買入金銭債権の純増(△)減	7,345	△3,581
コールマネー等の純増減(△)	△9,674	65,541
売現先勘定の純増減(△)	△79,322	△127,675
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	146,930	40,509
外国為替(資産)の純増(△)減	383	4,992
外国為替(負債)の純増減(△)	△78	△212
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△745	1,527
普通社債発行及び償還による増減(△)	△592	△186
信託勘定借の純増減(△)	△21	△11
資金運用による収入	64,052	62,335
資金調達による支出	△7,702	△3,258
その他	△10,148	1,088
小計	523,259	360,417
法人税等の支払額	△8,013	△13,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	515,245	346,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△530,345	△960,744
有価証券の売却による収入	407,302	768,522
有価証券の償還による収入	80,202	83,925
金銭の信託の増加による支出	-	△700
有形固定資産の取得による支出	△1,866	△2,058
無形固定資産の取得による支出	△7,803	△5,105
有形固定資産の売却による収入	415	242
持分法適用関連会社株式の売却による収入	-	8,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,094	△107,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△6,300	△8,018
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△0	△8,759
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,303	△16,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	456,847	222,427
現金及び現金同等物の期首残高	1,159,840	1,917,339
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,616,687	2,139,766

■ 注記事項(2021年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

主要な会社名
 静銀経営コンサルティング株式会社
 静銀リース株式会社
 欧州静岡銀行 (Shizuoka Bank (Europe) S.A.)

(2) 非連結子会社 15社

主要な会社名
 静岡中小企業支援5号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名
 静銀セゾンカード株式会社
 マネックスグループ株式会社
 コモンズ投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 15社

主要な会社名
 静岡中小企業支援5号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名
 しずおか事業承継・事業継続支援ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 13社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
 その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
 破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び3ヵ月以上延滞債権)である債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①～③以外の債務者(正常先・要注意先・要管理先)に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注)1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分(正常先上位、正常先下位)、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間
 債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております(平均残存期間は、消費者ローン先は約7年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～5年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約4年となっております)。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について
 当連結会計年度は要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるた

め、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算上、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンスリース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下

「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、役員取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識していましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間における影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直しております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が531百万円減少、特定取引資産が28百万円減少、その他資産が730百万円減少、特定取引負債が1百万円減少、その他負債が0百万円減少、繰延税金負債が226百万円減少、1株当たり純資産額が92銭減少しております。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の統合報告書における（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更を行っておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 18,257百万円
出資金 2,787百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,688百万円
延滞債権額 88,607百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は403百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は13,898百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は105,596百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,987百万円であります。

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	10,999百万円
有価証券	966,038百万円
貸出金	734,640百万円
計	1,711,678百万円

担保資産に対応する債務

預金	17,429百万円
売現先勘定	234,217百万円
債券貸借取引受入担保金	185,426百万円
借入金	980,347百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	23,623百万円
預け金	223百万円

また、その他資産には、保証金・金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,940百万円
金融商品等差入担保金	11,205百万円
中央清算機関差入証拠金	60,800百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,897,323百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,769,647百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額は、119,514百万円です。

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は29,292百万円です。

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託202百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	3,476百万円
持分法による投資利益	2,396百万円

営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	16,298百万円
減価償却費	9,038百万円

その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	3,297百万円
株式等償却	343百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	595,129	—	—	595,129	
合計	595,129	—	—	595,129	
自己株式					
普通株式	21,086	10,000	106	30,980 (注)1,2	
合計	21,086	10,000	106	30,980	

(注)1 自己株式の株式数の増加10,000千株は、自己株式の取得等による増加であります。
2 自己株式の株式数の減少106千株は、譲渡制限株式報酬としての処分90千株及びストックオプションの権利行使15千株等による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結 会計期間末 残高(百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加 減少	
当行	ストックオプション としての新株予約権		—	—	318
合計			—	—	318

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	8,036	14	2021年 3月31日	2021年 6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	7,051	利益剰余金	12.5	2021年 9月30日	2021年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,320,927百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△181,161百万円
現金及び現金同等物	2,139,766百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	712
1年超	727
合計	1,439

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

リース料債権部分	80,045
見積残存価額部分	3,216
受取利息相当額	△6,465
合計	76,797

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,297	21,838
1年超2年内	1,093	17,972
2年超3年内	936	14,045
3年超4年内	640	10,211
4年超5年内	419	7,972
5年超	1,174	8,005
合計	5,561	80,045

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	557
1年超	822
合計	1,380

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。)」第26項に定める経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に定める経過措置を適用した組合出資金は、次表には含めておりません(注1) *1、(注3)参照)。

また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	72	14,825	—	14,897
国債	72	—	—	72
地方債	—	667	—	667
社債	—	13,326	—	13,326
株式	—	—	—	—
その他	—	831	—	831
うち外国債券	—	831	—	831
有価証券				
その他有価証券(*1)	874,900	851,285	53,445	1,779,630
国債	238,061	—	—	238,061
地方債	—	174,630	—	174,630
社債	—	228,873	53,445	282,319
株式	428,516	4,409	—	432,926
その他	208,322	443,370	—	651,693
うち外国債券	208,322	443,273	—	651,595
資産計	874,972	866,110	53,445	1,794,528
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	—	3,046	—	3,046
通貨関連	—	△591	—	△591
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	2,455	—	2,455

- (*1) 時価算定適用指針第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。
中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は205,979百万円であります。
- (*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。
なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。
- (*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△2,398百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

区 分	時 価				中間連結貸借対照表計上額	差 額
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	—	11,388	72,736	84,124	84,181	△57
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	9,301	—	9,301	9,256	45
社債	—	2,086	72,736	74,822	74,925	△102
その他	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
貸出金					9,301,158	
貸倒引当金(*)	—	—	—	—	△48,659	
資産計	—	11,388	9,369,178	9,380,566	9,336,680	43,885
預金	—	11,257,076	—	11,257,076	11,256,986	89
譲渡性預金	—	121,514	—	121,514	121,514	0
借入金	—	986,296	29,736	1,016,032	1,016,327	△294
負債計	—	12,364,886	29,736	12,394,623	12,394,828	△205

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資 産

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。証券化商品(信託受益権)は、第三者から入手した価格に基づいて時価を算定しており、当該価格の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。私募債は、内部格付、残存期間、保全率に応じた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率は重要な観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、担保及び保証の状況、期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利に信用リスクや経費率等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。割引率は観測不能であることから全てレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の新規借入を行う場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.2%～1.7%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券								
その他有価証券								
私債	30,289	—	46	598	—	—	30,934	—
証券化商品 (信託受益権)	8,709	—	△33	13,835	—	—	22,510	—

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

証券化商品(信託受益権)の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。倒産確率、倒産時の損失率の著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせ、期限前返済率の著しい変動も、金融商品の構造に応じて、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

私債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は発行体の内部格付、残存期間、保全率に応じて算定しており、割引率の著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	6,602
組合出資金等(*3)	54,897

- (*) 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
 (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について24百万円の減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金等は、主として投資事業組合であります。これらは時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、非連結子会社等への出資金2,787百万円等を含んでおります。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	8,218	8,292	73
	社債	1,725	1,738	13
	その他	—	—	—
	小計	9,944	10,031	87
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,037	1,008	△28
	社債	73,199	73,083	△115
	その他	—	—	—
	小計	74,237	74,092	△144
合 計		84,181	84,124	△57

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株 式	430,813	95,637	335,176
	債 券	362,777	360,732	2,044
	国 債	74,239	73,802	436
	地方債	109,479	109,232	247
	社 債	179,058	177,697	1,360
	その他	325,678	311,262	14,415
	うち外国債券	201,913	200,806	1,107
	小 計	1,119,269	767,632	351,637
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株 式	2,112	2,244	△131
	債 券	332,234	333,368	△1,134
	国 債	163,822	164,516	△694
	地方債	65,150	65,328	△178
	社 債	103,261	103,523	△262
	その他	566,179	572,755	△6,576
	うち外国債券	449,682	454,277	△4,594
	小 計	900,526	908,368	△7,842
合 計		2,019,796	1,676,001	343,794

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」といふ。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式318百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭的信託関係)

1 満期保有目的の金銭的信託

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が中間連結 貸借対照表計上額を 超えるもの	うち時価が中間連結 貸借対照表計上額を 超えないもの
満期保有目的の 金銭的信託	4,800	4,830	30	30	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭的信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の 信託	100,000	100,000	—	—	—

(注) 合同運用の金銭的信託であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金 額
評価差額	343,794
その他有価証券	343,794
その他の金銭的信託	—
(△)繰延税金負債	100,658
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	243,136
(△)非支配株主持分相当額	390
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	242,784

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	410,887	360,886	1,321	1,321
	受取固定・支払変動	227,899	202,522	2,929	2,929
	受取変動・支払固定	182,987	158,363	△1,607	△1,607
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	1,987	1,987	0	0
	売建	993	993	△0	△0
買建	993	993	0	0	
合 計	—	—	1,321	1,321	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	79,584	61,927	94	94
	為替予約	437,002	191,388	3,432	3,432
	売建	194,233	95,694	9,049	9,049
	買建	242,769	95,694	△5,616	△5,616
	通貨オプション	252,871	204,761	△19	2,596
	売建	126,435	102,380	△5,550	△179
	買建	126,435	102,380	5,530	2,775
	その他	2,246	2,246	23	23
	売建	1,123	1,123	△104	△104
	買建	1,123	1,123	128	128
	合 計	—	—	3,531	6,146

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ	其他有価証券 (債券)及び預金	170,643	170,643	1,724
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	505
	受取変動・支払固定		130,643	130,643	1,219
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	57,091	44,525	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		57,091	44,525	
合 計	—	—	—	—	1,724

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによるものであります。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の 貸出金、預金 及び有価証券	116,034	71,872	△4,130
			16,088	—	8
合 計	—	—	—	—	△4,122

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによるものであります。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	1,996円13銭
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,127,895百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,776百万円
(うち新株予約権)	318百万円
(うち非支配株主持分)	1,458百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,126,118百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	564,148千株

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	48.10円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	27,529百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	27,529百万円
普通株式の期中平均株式数	572,212千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	46.33円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	—
普通株式増加数	21,978千株
うち転換社債型新株予約権付社債	21,620千株
うち新株予約権	358千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

■ 事業の種類別セグメント情報

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	91,776	16,232	108,009	9,014	117,024	—	117,024
セグメント間の内部経常収益	2,661	662	3,324	2,020	5,344	△5,344	—
計	94,438	16,895	111,333	11,035	122,368	△5,344	117,024
セグメント利益	32,114	860	32,975	4,128	37,103	△1,583	35,520
セグメント資産	13,208,333	110,537	13,318,871	172,865	13,491,737	△251,021	13,240,715
セグメント負債	12,224,411	89,962	12,314,374	32,174	12,346,549	△167,913	12,178,635
その他の項目							
減価償却費	5,192	480	5,673	92	5,766	△154	5,612
資金運用収益	63,116	4	63,121	115	63,236	△1,675	61,561
資金調達費用	5,492	111	5,604	2	5,606	△185	5,420
持分法投資利益	—	—	—	817	817	—	817
特別利益	119	—	119	—	119	—	119
（固定資産処分益）	(119)	(—)	(119)	(—)	(119)	(—)	(119)
特別損失	229	9	239	—	239	—	239
（固定資産処分損）	(229)	(9)	(239)	(—)	(239)	(—)	(239)
持分法適用会社への投資額	—	—	—	17,938	17,938	—	17,938
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,588	128	9,716	151	9,867	△197	9,670

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△1,583百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△251,021百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△167,913百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) 減価償却費の調整額△154百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△1,675百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△185百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△197百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	88,700	16,595	105,295	10,941	116,237	—	116,237
セグメント間の内部経常収益	2,954	711	3,666	1,918	5,584	△5,584	—
計	91,655	17,307	108,962	12,859	121,821	△5,584	116,237
セグメント利益	28,042	873	28,915	6,592	35,508	△2,127	33,381
セグメント資産	14,439,226	112,732	14,551,958	165,687	14,717,646	△224,805	14,492,840
セグメント負債	13,398,995	91,129	13,490,125	37,091	13,527,216	△162,271	13,364,945
その他の項目							
減価償却費	9,152	515	9,667	107	9,775	△168	9,606
資金運用収益	65,027	4	65,031	68	65,099	△2,184	62,915
資金調達費用	3,058	111	3,169	2	3,171	△134	3,036
持分法投資利益	—	—	—	2,396	2,396	—	2,396
特別利益	5,974	—	5,974	—	5,974	△480	5,494
（固定資産処分益）	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
（関係会社株式売却益）	(5,974)	(—)	(5,974)	(—)	(5,974)	(△480)	(5,494)
特別損失	66	—	66	—	66	—	66
（固定資産処分損）	(66)	(—)	(66)	(—)	(66)	(—)	(66)
持分法適用会社への投資額	—	—	—	18,257	18,257	—	18,257
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,710	574	7,285	79	7,364	△200	7,164

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△2,127百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△224,805百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△162,271百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) 減価償却費の調整額△168百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△2,184百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△134百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 特別利益の調整額△480百万円は、単体上の簿価と連結上の簿価との差額の調整であります。
 (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△200百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■ 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■ 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額 A	4,020(0.04%)	2,688(0.02%)
延滞債権額 B	78,914(0.85%)	88,607(0.95%)
3カ月以上延滞債権額 C	865(0.00%)	403(0.00%)
貸出条件緩和債権額 D	14,300(0.15%)	13,898(0.14%)
リスク管理債権合計 E=A+B+C+D	98,102(1.06%)	105,596(1.13%)
貸出金残高(末残)	9,189,542	9,301,158

(注) 1. ()内は貸出金末残に対する比率です。

- 連結リスク管理債権は、対象となる資産を有する当行、静銀リース(株)、静銀信用保証(株)、静銀ディーシーカード(株)、静岡キャピタル、欧州静岡銀行の6社連結ベースです。
- リスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の3」に則り、該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

■ 用語のご説明

■ 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

■ 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

■ 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

■ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

単体決算の状況

単体財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移(単体)

(単位:百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
経常収益	99,292	94,204	91,471	183,906	180,067
うち信託報酬	0	0	0	2	2
経常利益	29,358	31,980	28,328	46,462	51,506
中間純利益	21,629	22,214	24,859	—	—
当期純利益	—	—	—	33,442	35,485
資本総額	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数(千株)	605,129	595,129	595,129	605,129	595,129
純資産額	963,837	998,604	1,048,865	930,251	1,029,142
総資産額	12,197,709	13,219,043	14,422,778	12,505,670	14,046,337
預金残高	9,938,214	10,639,574	11,308,412	10,055,167	11,151,993
貸出金残高	8,787,655	9,217,053	9,343,389	8,969,542	9,327,236
有価証券残高	1,555,646	1,783,904	2,156,741	1,660,896	1,987,386

(単位:円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
1株当たり配当額	11.00	11.00	12.50	22.00	25.00
1株当たり中間純利益金額	37.41	38.70	43.44	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	58.05	61.82
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	36.44	37.36	41.83	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	56.61	59.63

(単位:%)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
単体総自己資本比率(国際統一基準)	14.30	14.20	14.78	13.76	14.45
単体Tier1比率(国際統一基準)	14.30	14.20	14.78	13.76	14.45
単体普通株式等Tier1比率(国際統一基準)	14.30	14.20	14.78	13.76	14.45

(単位:人)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
従業員数	2,727	2,706	2,700	2,628	2,615

(単位:百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
信託財産額	937	874	929	916	889
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	9	9	9	9	9

(単位:%)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.50	0.50	0.41	0.39	0.39
利益率(ROA)	0.37	0.35	0.36	—	—
当期純利益率	—	—	—	0.28	0.27
自己資本経常利益率	6.09	6.61	5.44	4.92	5.25
利益率(ROE)	4.49	4.59	4.77	—	—
当期純利益率	—	—	—	3.54	3.62
経費率(OHR)	58.05	55.70	62.27	60.38	60.96

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

3. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$ なお、年度については $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

4. 自己資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本(除く新株予約権)} + \text{期末自己資本(除く新株予約権)}) / 2} \times \frac{365}{183} \times 100$ なお、年度については $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本(除く新株予約権)} + \text{期末自己資本(除く新株予約権)}) / 2} \times 100$

5. 経費率 = $\frac{\text{経費(除く臨時的経費)}}{\text{業務粗利益}} \times 100$

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

■ 中間貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	2020年度中間期 (2020年9月30日)	2021年度中間期 (2021年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,747,366	2,295,199
当座預金	137,987	166,635
買入金銭債権	28,475	35,106
特定取引資産	14,582	17,338
金銭の信託	4,000	104,800
有価証券	1,783,904	2,156,741
貸出金	9,217,053	9,343,389
外国為替	11,146	9,030
その他資産	109,690	124,193
その他の資産	109,690	124,193
有形固定資産	58,011	52,602
無形固定資産	52,946	49,398
前払年金費用	9,500	10,572
支払承諾見返	87,653	104,974
貸倒引当金	△43,219	△47,150
投資損失引当金	△55	△54
資産の部合計	13,219,043	14,422,778
(負債の部)		
預渡性預金	10,639,574	11,308,412
当座預金	112,630	130,314
コールマネー	120,896	168,605
売現先勘定	240,681	234,217
債券貸借取引受入担保金	146,930	185,426
特定取引負債	3,950	2,817
借入金	641,761	986,356
外国為替	549	402
社債	32,481	34,023
新株予約権付社債	31,743	33,585
信託勘定借	208	202
その他負債	69,948	97,330
未払法人税等	10,381	7,630
リース債務	2,275	1,929
資産除去債務	43	43
その他の負債	57,247	87,726
退職給付引当金	18,108	2,163
役員退職慰労引当金	119	215
睡眠預金払戻損失引当金	1,080	1,012
偶発損失引当金	1,214	1,318
ポイント引当金	541	490
繰延税金負債	70,366	82,045
支払承諾	87,653	104,974
負債の部合計	12,220,438	13,373,913
(純資産の部)		
資本	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	666,168	689,329
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	575,322	598,484
固定資産圧縮積立金	3,153	3,058
特別償却準備金	10	3
特別積立金	523,700	528,700
繰越利益剰余金	48,459	66,722
自己株	△20,371	△29,030
株主資本合計	791,527	806,029
その他有価証券評価差額金	206,933	242,053
繰延ヘッジ損益	△186	463
評価・換算差額等合計	206,746	242,517
新株予約権	330	318
純資産の部合計	998,604	1,048,865
負債及び純資産の部合計	13,219,043	14,422,778

■ 中間損益計算書

(単位:百万円)

区 分	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	94,204	91,471
資金運用収益	62,968	64,928
(うち貸出金利息)	49,766	48,838
(うち有価証券利息配当金)	12,453	15,252
信託報酬	0	0
役員取引等収益	16,020	15,932
特定取引収益	416	501
その他業務収益	6,950	4,872
その他経常収益	7,847	5,236
経常費用	62,223	63,142
資金調達費用	5,492	3,090
(うち預金利息)	2,084	1,075
役員取引等費用	7,711	8,116
その他業務費用	374	2,274
営業経費	40,844	45,421
その他経常費用	7,800	4,240
経常利益	31,980	28,328
特別利益	119	5,974
特別損失	229	66
税引前中間純利益	31,870	34,236
法人税、住民税及び事業税	10,684	8,695
法人税等調整額	△1,028	682
法人税等合計	9,655	9,377
中間純利益	22,214	24,859

■ 中間株主資本等変動計算書

2020年度中間期(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
固定資産 圧縮積立金		特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	90,845	3,200	13	518,700	47,154	659,913	△30,125	775,517	
当中間期変動額									
剰余金の配当					△6,312	△6,312		△6,312	
固定資産圧縮積立金の取崩		△46			46	—		—	
特別償却準備金の取崩			△3		3	—		—	
特別積立金の積立				5,000	△5,000	—		—	
中間純利益					22,214	22,214		22,214	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分					△27	△27	136	108	
自己株式の消却					△9,619	△9,619	9,619	—	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	△46	△3	5,000	1,304	6,254	9,754	16,009	
当中間期末残高	90,845	3,153	10	523,700	48,459	666,168	△20,371	791,527	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	154,011	360	154,371	361	930,251
当中間期変動額					
剰余金の配当					△6,312
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					22,214
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					108
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	52,921	△546	52,374	△30	52,343
当中間期変動額合計	52,921	△546	52,374	△30	68,353
当中間期末残高	206,933	△186	206,746	330	998,604

2021年度中間期(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
固定資産圧縮積立金		特別償却準備金	特別積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	90,845	3,105	6	523,700	55,466	673,124	△20,371	798,482
会計方針の変更による累積的影響額					△610	△610		△610
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,845	3,105	6	523,700	54,856	672,513	△20,371	797,872
当中間期変動額								
剰余金の配当					△8,036	△8,036		△8,036
固定資産圧縮積立金の取崩		△46			46	-		-
特別償却準備金の取崩			△3		3	-		-
特別積立金の積立				5,000	△5,000	-		-
中間純利益					24,859	24,859		24,859
自己株式の取得							△8,759	△8,759
自己株式の処分					△6	△6	100	94
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	△46	△3	5,000	11,866	16,816	△8,658	8,157
当中間期末残高	90,845	3,058	3	528,700	66,722	689,329	△29,030	806,029

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	230,470	△141	230,329	330	1,029,142
会計方針の変更による累積的影響額					△610
会計方針の変更を反映した当期首残高	230,470	△141	230,329	330	1,028,532
当中間期変動額					
剰余金の配当					△8,036
固定資産圧縮積立金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
特別積立金の積立					-
中間純利益					24,859
自己株式の取得					△8,759
自己株式の処分					94
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,583	604	12,188	△12	12,175
当中間期変動額合計	11,583	604	12,188	△12	20,333
当中間期末残高	242,053	463	242,517	318	1,048,865

■ 注記事項(2021年度中間期)

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 3年～50年
- その他 2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

- 破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
- 破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
- 要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び3か月以上延滞債権)である債務者
- 正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する過去一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を

求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①～③以外の債務者(正常先・要注意先・要管理先)に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注)1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分(正常先上位、正常先下位)、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております(平均残存期間は、消費者ローンは約7年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～5年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約4年となっております)。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について
当事業年度は要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(7)ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日、以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日、以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建

金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、役務取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間における影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間会計期間の期首の利益剰余金が531百万円減少、特定取引資産が28百万円減少、その他資産が730百万円減少、特定取引負債が1百万円減少、その他負債が0百万円減少、繰延税金負債が226百万円減少、1株当たり純資産額が92銭減少しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュフローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、財務諸表に重要な影響を与え可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前事業年度の統合報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更を行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 78,771百万円
出資金 2,115百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,902百万円
延滞債権額 87,292百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は403百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない

ものである。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は13,898百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は103,497百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,987百万円であります。

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	10,999百万円
有価証券	966,038百万円
貸出金	734,640百万円
計	1,711,678百万円

担保資産に対応する債務

預金	17,429百万円
売現先勘定	234,217百万円
債券貸借取引受入担保金	185,426百万円
借入金	980,347百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	23,623百万円
預け金	223百万円
また、その他の資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,871百万円
金融商品等差入担保金	11,205百万円
中央清算機関差入証拠金	60,800百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,917,885百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,798,106百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は29,292百万円であります。

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託202百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 3,441百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 2,646百万円

無形固定資産 6,423百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 2,893百万円

株式等償却 338百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	12,233	30,324	18,090
合計	12,233	30,324	18,090

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	67,839
関連会社株式	814
合計	68,654

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

時価情報等

■ 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2020年9月30日			2021年9月30日		
		中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	37,863	37,873	9	—	—	—
	小計	37,863	37,873	9	—	—	—
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	—	—	—	72,851	72,736	△115
	小計	—	—	—	72,851	72,736	△115
合 計		37,863	37,873	9	72,851	72,736	△115

2. 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	16,000	17,966	1,966	12,233	30,324	18,090
合 計	16,000	17,966	1,966	12,233	30,324	18,090

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
	中間貸借対照表 計上額	中間貸借対照表 計上額
子会社株式	89,061	67,839
関連会社株式	366	814
合 計	89,427	68,654

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2020年9月30日			2021年9月30日		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	365,831	87,398	278,433	429,134	95,507	333,626
	債券	365,718	361,771	3,946	362,777	360,732	2,044
	国債	64,102	63,931	170	74,239	73,802	436
	地方債	59,461	59,096	365	109,479	109,232	247
	社債	242,154	238,744	3,410	179,058	177,697	1,360
	その他	582,361	568,139	14,222	303,324	288,969	14,354
	うち外国債券	472,458	468,580	3,878	179,559	178,513	1,045
	小計	1,313,911	1,017,308	296,603	1,095,236	745,210	350,026
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,638	10,450	△812	2,112	2,244	△131
	債券	196,165	196,668	△503	332,234	333,368	△1,134
	国債	23,918	23,978	△60	163,822	164,516	△694
	地方債	78,263	78,354	△91	65,150	65,328	△178
	社債	93,983	94,334	△351	103,261	103,523	△262
	その他	102,989	105,607	△2,618	550,485	557,042	△6,557
	うち外国債券	61,229	61,405	△176	433,988	438,564	△4,575
	小計	308,793	312,726	△3,933	884,832	892,655	△7,823
合 計	1,622,704	1,330,035	292,669	1,980,068	1,637,865	342,202	

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位:百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
	中間貸借対照表 計上額	中間貸借対照表 計上額
株式	5,035	5,015
その他	12,872	17,918
合 計	17,908	22,933

これらについては、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間期における減損処理額は、株式2,134百万円であります。

当中間期における減損処理額は、株式318百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄を著しく下落したと判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2020年9月30日					2021年9月30日				
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	4,000	4,029	29	29	—	4,800	4,830	30	30	—

(注) 「うち時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	2020年9月30日					2021年9月30日				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託 (合同運用の金銭の信託)	—	—	—	—	—	100,000	100,000	—	—	—

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
評価差額	292,669	342,202
その他有価証券	292,669	342,202
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	85,736	100,148
その他有価証券評価差額金	206,933	242,053

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	414,735	316,687	1,130	1,130	410,887	360,886	1,321	1,321
	受取固定・支払変動	226,933	177,433	4,069	4,069	227,899	202,522	2,929	2,929
	受取変動・支払固定	187,801	139,253	△2,938	△2,938	182,987	158,363	△1,607	△1,607
	受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	2,502	2,502	—	—	1,987	1,987	0	0	
売建	1,251	1,251	△1	△1	993	993	△0	△0	
買建	1,251	1,251	1	1	993	993	0	0	
合計	—	—	1,130	1,130	—	—	1,321	1,321	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	89,361	75,363	133	133	79,584	61,927	94	94
	為替予約	476,539	170,409	3,015	3,015	437,917	191,388	3,447	3,447
	売建	183,180	85,204	△2,242	△2,242	194,271	95,694	9,049	9,049
	買建	293,359	85,204	5,257	5,257	243,645	95,694	△5,602	△5,602
	通貨オプション	168,169	130,524	1	2,154	252,871	204,761	△19	2,596
	売建	84,031	65,262	△3,441	786	126,435	102,380	△5,550	△179
	買建	84,137	65,262	3,442	1,367	126,435	102,380	5,530	2,775
	その他の	3,141	2,489	41	41	2,246	2,246	23	23
	売建	1,570	1,244	△41	△41	1,123	1,123	△104	△104
	買建	1,570	1,244	83	83	1,123	1,123	128	128
合計	—	—	3,190	5,343	—	—	3,545	6,160	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種 類	2020年9月30日				2021年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融 商品 取引所	債券先物	607	—	△1	△1	—	—	—	—
	売建	607	—	△1	△1	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	△1	△1	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2020年9月30日			2021年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)及び預金	41,062	40,798	806	170,643	170,643	1,724
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	882	40,000	40,000	505
	受取変動・支払固定		1,062	798	△75	130,643	130,643	1,219
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸 出 金	66,857	46,725		57,091	44,525	
	受取固定・支払変動		—	—	(注)3	—	—	(注)3
	受取変動・支払固定		66,857	46,725		57,091	44,525	
合 計		—	—	806	—	—	1,724	

- (注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2020年9月30日			2021年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金及び有価証券	96,998	85,780	3,774	116,034	71,872	△4,130
			15,430	—	0	16,088	—	8
合 計		—	—	3,775	—	—	△4,122	

- (注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

損益の状況

■ 部門別損益

(単位:百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期	増減
資 金 利 益	57,476	61,843	4,367
国内業務部門	51,243	55,968	4,725
国際業務部門	6,233	5,874	△358
役 務 取 引 等 利 益	8,309	7,816	△492
国内業務部門	7,606	7,884	277
国際業務部門	702	△67	△769
特 定 取 引 利 益	416	501	84
国内業務部門	301	269	△31
国際業務部門	115	231	116
そ の 他 業 務 利 益	6,575	2,597	△3,977
国内業務部門	408	2,520	2,112
国際業務部門	6,167	76	△6,090
業 務 粗 利 益	72,777	72,759	△18
国内業務部門	(1.29%)	(1.20%)	(△0.08%)
国際業務部門	59,559	66,643	7,083
(1.18%)	(1.22%)	(0.04%)	
国際業務部門	13,218	6,115	△7,102
(1.90%)	(0.87%)	(△1.03%)	
経費(臨時的経費を除く)	40,537	45,311	4,773
実 質 業 務 純 益	32,240	27,447	△4,792
コア業務純益	26,844	26,885	40
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	26,028	24,858	△1,170
貸倒引当金繰入額(一般)	1,889	1,978	89
業 務 純 益	30,350	25,469	△4,881
臨 時 収 益	7,847	5,236	△2,611
臨 時 費 用	6,217	2,371	△3,845
経 常 利 益	31,980	28,328	△3,652

(注)1.()内は業務粗利率です。

$$2. \text{業務粗利率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

■ 資金利益

(単位:百万円)

資金運用勘定平均残高等		2020年度中間期		2021年度中間期		増減	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
平 均 残 高	11,211,990	10,027,958	1,382,742	12,022,232	10,823,404	1,401,878	810,241
		(198,710)		(203,050)			
		(36)		(34)			
受 取 利 息	62,968	51,915	11,245	64,928	56,576	8,435	1,959
利 回 り	1.12%	1.03%	1.62%	1.07%	1.04%	1.20%	△0.04%
資金調達勘定平均残高等		2020年度中間期		2021年度中間期		増減	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
平 均 残 高	11,777,004	10,571,692	1,404,022	12,674,789	11,469,308	1,408,531	897,784
		(198,710)		(203,050)			
		(36)		(34)			
支 払 利 息	5,492	672	5,012	3,084	607	2,561	△2,407
利 回 り	0.09%	0.01%	0.71%	0.04%	0.01%	0.36%	△0.04%

(注)1.()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高および利息をそれぞれ控除して表示しております。

(単位:百万円)

受取利息・支払利息の分析		2020年度中間期		2021年度中間期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
受 取 利 息	残 高 に よ る 増 減	2,343	1,729	68	4,375	4,157	115
	利 率 に よ る 増 減	△9,450	△792	△8,151	△2,416	503	△2,925
	純 増 減	△7,107	937	△8,082	1,959	4,661	△2,810
支 払 利 息	残 高 に よ る 増 減	480	58	140	218	47	8
	利 率 に よ る 増 減	△10,424	△402	△9,777	△2,626	△112	△2,459
	純 増 減	△9,943	△343	△9,637	△2,407	△64	△2,451

(注) 合計欄は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息の増減を相殺して記載しているため、両部門の合計額と一致していません。

■ 利 鞘

(単位: %)

	2020年度中間期			2021年度中間期			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
資 金 運 用 利 回	1.12	1.03	1.62	1.07	1.04	1.20	△0.04
資 金 調 達 原 価	0.77	0.75	0.90	0.75	0.76	0.59	△0.01
総 資 金 利 鞘	0.34	0.28	0.71	0.31	0.27	0.60	△0.02

■ 役務取引等利益

(単位: 百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
役 務 取 引 等 収 益	16,021	15,022	998	15,933	15,581	351	△87
役 務 取 引 等 費 用	7,711	7,415	296	8,116	7,697	419	404
役 務 取 引 等 利 益	8,309	7,606	702	7,816	7,884	△67	△492

■ 特定取引利益

(単位: 百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
特 定 取 引 収 益	416	301	115	501	269	231	84
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 利 益	416	301	115	501	269	231	84

■ その他業務利益

(単位: 百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期			増減
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		
そ の 他 業 務 収 益	6,950	782	6,167	4,872	2,564	2,307	△2,078
外 国 為 替 売 買 益	828	—	828	1,661	—	1,661	832
国 債 等 債 券 売 却 益	5,770	442	5,328	2,837	2,190	646	△2,933
金 融 派 生 商 品 収 益	207	197	10	138	138	—	△69
そ の 他 の 業 務 収 益	143	143	—	235	235	—	92
そ の 他 業 務 費 用	374	374	—	2,274	43	2,230	1,899
国 債 等 債 券 売 却 損	2	2	—	2,274	43	2,230	2,272
国 債 等 債 券 償 還 損	372	372	—	—	—	—	△372
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—	—	—	—	0	—
そ の 他 業 務 利 益	6,575	408	6,167	2,597	2,520	76	△3,977

■ 営業経費

(単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期	増減
人 件 費	15,941	15,700	△240
(うち業務費用)	(15,634)	(15,590)	(△43)
(うち臨時費用)	(307)	(110)	(△196)
物 件 費	21,281	25,718	4,436
税 金	3,621	4,002	380
営 業 経 費	40,844	45,421	4,577

営業の状況－貸出金

■ 科目別貸出金残高

(単位: 億円・%)

<期末残高>	2020年9月30日			2021年9月30日			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
貸出金	手形貸付	1,409 (1.5)	1,154 (1.3)	255 (4.4)	1,354 (1.4)	1,073 (1.2)	281 (4.9)
	証書貸付	79,739 (86.5)	74,165 (85.9)	5,574 (95.5)	81,729 (87.5)	76,306 (87.0)	5,423 (95.1)
	当座貸越	10,871 (11.8)	10,866 (12.6)	4 (0.1)	10,183 (10.9)	10,183 (11.6)	－ (－)
	割引手形	149 (0.2)	149 (0.2)	－ (－)	166 (0.2)	166 (0.2)	－ (－)
	合計	92,170 (100.0)	86,335 (100.0)	5,834 (100.0)	93,433 (100.0)	87,729 (100.0)	5,704 (100.0)

(単位: 億円・%)

<平均残高>	2020年度中間期			2021年度中間期			
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
貸出金	手形貸付	1,572 (1.7)	1,242 (1.4)	330 (5.2)	1,302 (1.4)	1,094 (1.2)	207 (3.7)
	証書貸付	78,832 (85.9)	72,847 (85.3)	5,985 (94.7)	81,547 (87.4)	76,090 (86.9)	5,457 (96.3)
	当座貸越	11,170 (12.2)	11,165 (13.1)	5 (0.1)	10,256 (11.0)	10,256 (11.7)	－ (－)
	割引手形	176 (0.2)	176 (0.2)	－ (－)	157 (0.2)	157 (0.2)	－ (－)
	合計	91,752 (100.0)	85,432 (100.0)	6,320 (100.0)	93,264 (100.0)	87,599 (100.0)	5,664 (100.0)

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位: 億円)

		2020年9月30日	2021年9月30日
貸出金	1年以下	11,263	11,314
	1年超3年以下	14,853	16,590
	3年超5年以下	13,593	13,221
	5年超7年以下	8,208	8,016
	7年超	33,385	34,107
	期間の定めのないもの	10,866	10,183
	合計	92,170	93,433
変動金利貸出	1年超3年以下	12,829	14,371
	3年超5年以下	11,928	11,379
	5年超7年以下	6,874	6,516
	7年超	24,105	24,255
	期間の定めのないもの	8,773	8,182
固定金利貸出	1年超3年以下	2,024	2,219
	3年超5年以下	1,664	1,842
	5年超7年以下	1,333	1,500
	7年超	9,280	9,851
	期間の定めのないもの	2,092	2,000

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金(国内店)使途別内訳

(単位:億円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
設 備 資 金	45,502 (50.5%)	46,845 (51.2%)
運 転 資 金	44,554 (49.5%)	44,711 (48.8%)
合 計	90,056 (100.0%)	91,555 (100.0%)

(注) 海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

■ 貸出金担保別内訳

(単位:億円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
有 価 証 券	174	209
債 権	1,753	1,980
商 品	—	—
不 動 産	19,555	19,688
そ の 他	—	—
計	21,484	21,878
保 証 用	37,200	38,443
信 用	33,486	33,111
合 計	92,170	93,433
(うち劣後特約付貸出金)	(2,235)	(2,278)

■ 業種別貸出金残高

(単位:億円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	90,056 (100.0%)	91,555 (100.0%)
製 造 業	15,702 (17.4%)	15,013 (16.4%)
農 業、林 業	84 (0.1%)	92 (0.1%)
漁 業	91 (0.1%)	109 (0.1%)
鉱業、採石業、砂利採取業	134 (0.2%)	147 (0.2%)
建 設 業	2,332 (2.6%)	2,532 (2.8%)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,416 (1.6%)	1,612 (1.8%)
情 報 通 信 業	733 (0.8%)	536 (0.6%)
運 輸 業、郵 便 業	3,172 (3.5%)	3,132 (3.4%)
卸 売 業、小 売 業	8,140 (9.1%)	8,192 (8.9%)
金 融 業、保 険 業	5,163 (5.7%)	5,228 (5.7%)
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	20,657 (22.9%)	21,603 (23.6%)
医療・福祉・宿泊業等サービス業	5,974 (6.6%)	5,947 (6.5%)
地 方 公 共 団 体	1,268 (1.4%)	1,152 (1.2%)
そ の 他	25,182 (28.0%)	26,254 (28.7%)
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,114 (100.0%)	1,877 (100.0%)
政 府 等	46 (2.2%)	43 (2.3%)
金 融 機 関	113 (5.4%)	61 (3.3%)
そ の 他	1,954 (92.4%)	1,773 (94.4%)
合 計	92,170	93,433

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
有価証券	1	4
債権	3	1
商動	—	—
不動産	23	22
その他	—	—
計	28	28
保証	82	79
信用	766	941
合計	876	1,049

■ 消費者ローン残高

(単位:億円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
消費者ローン	34,171	35,464
うち住宅ローン	30,375	31,809

(注) 消費者ローン残高および住宅ローン残高には、アパートローンを含んでおります。

■ 中小企業等に対する貸出金

(単位:件・億円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
総貸出金残高 A		
貸出先件数	297,076	296,520
貸出金残高	90,056	91,555
中小企業等貸出金残高 B		
貸出先件数	296,379	295,852
貸出金残高	70,472	72,273
比率 B/A		
貸出先件数	99.7%	99.7%
貸出金残高	78.2%	78.9%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分および特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品買貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品買貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
一般貸倒引当金	23,704	27,283
個別貸倒引当金	19,515	19,867
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	43,219	47,150

■ 貸倒引当金の期中増減額

(単位:百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
一般貸倒引当金	1,889	1,978
個別貸倒引当金	1,866	△3,044
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	3,755	△1,066

■ 貸出金償却額

該当ありません。

■ 資産内容の諸開示の関係

(単位: 億円)

自己査定結果 (債務者区分別)				
対象: 貸出金等と信用関連債権				
債務者区分 と与残高	分類			
	非分類	II分類	III分類	IV分類
破綻先	19	13	6 (2)	— (8)
実質破綻先	159	102	57 (15)	— (68)
破綻懸念先	714	487	126	101 (105)
要注意先	要管理先	180	8	173
	要管理先以外の要注意先	8,211	2,654	5,557
正常先	85,377	85,377		
合計	94,661	88,641	5,919	101 (122)

金融再生法に基づく資産査定結果			
対象: 要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等と信用関連債権			
区分 貸出金等の残高	担保等の 保全額	貸倒引当額	保全率
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	178	84	100.0%
危険債権	714	508	85.8%
要管理債権 (貸出金のみ)	143	58	48.4%
小計	1,035	650	83.1%
正常債権	93,919		
合計	94,954		

リスク管理債権	
対象: 貸出金	
区分	貸出金 残高
破綻先債権	19
延滞債権	873
3か月以上延滞債権	4
貸出条件緩和債権	139
リスク管理債権合計	1,035

総与信に占める金融再生法に基づく不良債権の割合 1.0%

部分直接償却 (76億円) を実施した場合 1.0%

さらに
信用保証協会保証付貸出金 (389億円) を控除した場合 0.5%

貸出金に占めるリスク管理債権の割合 1.1%

部分直接償却 (76億円) を実施した場合 1.0%

さらに
信用保証協会保証付貸出金 (389億円) を控除した場合 0.6%

- (注) 1. 貸出金等と信用関連債権: 貸出金・支払承諾見返・外国為替・未取利息・貸出金に準ずる仮払金・クレジットカード未取金
2. 自己査定結果(債務者区分別)における()内は分類額に対する引当額です。破綻先・実質破綻先のIII・IV分類は全額引当しております。
3. 金融再生法に基づく資産査定結果には、時価評価をした銀行保証付私募債が含まれております。

■ 用語のご説明

■ 部分直接償却

破綻先および実質破綻先に対する債権額から、担保・保証などによる回収が可能と認められる額を控除した残額 (IV分類債権額) を、貸倒償却として債権額から直接減額する会計上の処理のことをいいます。
(当行は、部分直接償却は実施しておりません)

■ 信用保証協会保証付貸出金

信用保証協会により保証された回収に懸念のない貸出金をいいます。

■ 債務者区分の定義

■ 破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。

■ 実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。

■ 破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

■ 要注意先

業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。

■ 要管理先

要注意先の債務者のうち、当該債務者の貸出債権の全部または一部が「3か月以上延滞債権」または「貸出条件緩和債権」である債務者をいいます。

■ 正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいいます。

■ 分類の定義

■ 非分類債権

正常先に対する全債権、および正常先以外の債務者区分の先に対する債権のうち、優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全されている債権をいいます。

■ II分類債権

要注意先に対する非分類以外の債権、および破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権のうち、一般担保の処分可能見込額および一般保証等により保全されている債権をいいます。

■ III分類債権

破綻懸念先に対する非分類・II分類以外の債権、および実質破綻先・破綻先に対する債権のうち、優良担保・一般担保等の担保評価額と処分可能見込額との差額をいいます。

■ IV分類債権

実質破綻先・破綻先に対する非分類・II分類・III分類以外の債権をいいます。

■ リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
破綻先債権額 A	3,207 (0.03%)	1,902 (0.02%)
延滞債権額 B	77,155 (0.83%)	87,292 (0.93%)
3カ月以上延滞債権額 C	865 (0.00%)	403 (0.00%)
貸出条件緩和債権額 D	14,300 (0.15%)	13,898 (0.14%)
リスク管理債権合計E=A+B+C+D	95,528 (1.03%)	103,497 (1.10%)
貸出金残高(未残)	9,217,053	9,343,389

(注) 1. ()内は貸出金未残に対する比率です。

2. リスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の2」に則り、該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

■ リスク管理債権の保全状況

(単位：百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
リスク管理債権額 E	95,528	103,497
担保・保証等による保全額 F	60,042	64,994
貸倒引当金 G	20,542	21,031
引当率 G/(E-F)	57.88%	54.62%
保全率 (F+G)/E	84.35%	83.11%

■ 用語のご説明

■ 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

■ 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

■ 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

■ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

■ 業種別リスク管理債権

(単位:百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	95,528 (1.06%)	103,497 (1.13%)
製造業	13,800 (0.15%)	16,889 (0.18%)
農業、林業	252 (0.00%)	337 (0.00%)
漁業	100 (0.00%)	169 (0.00%)
鉱業、採石業、砂利採取業	198 (0.00%)	170 (0.00%)
建設業	10,594 (0.12%)	10,746 (0.12%)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,962 (0.02%)	1,808 (0.02%)
情報通信業	129 (0.00%)	188 (0.00%)
運輸業、郵便業	1,195 (0.01%)	1,731 (0.02%)
卸売業、小売業	13,807 (0.15%)	16,053 (0.18%)
金融業、保険業	3 (0.00%)	46 (0.00%)
不動産業、物品賃貸業	19,366 (0.22%)	19,133 (0.21%)
医療・福祉、宿泊業等サービス業	19,326 (0.22%)	21,113 (0.23%)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	14,793 (0.17%)	15,109 (0.17%)

(注) ()内は貸出金(国内店分)に対する比率です。

■ 金融再生法に基づく資産査定結果

(単位:百万円)

	2020年9月30日						2021年9月30日					
	貸出金等の残高 A	担保等保全額 B	非保全額 C=A-B	貸倒引当金額 D	引当率 D/C	保全率 (B+D)/A	貸出金等の残高 A	担保等保全額 B	非保全額 C=A-B	貸倒引当金額 D	引当率 D/C	保全率 (B+D)/A
要管理債権	15,166	7,521	7,644	1,126	14.7%	57.0%	14,301	5,770	8,531	1,164	13.7%	48.5%
危険債権	64,939	45,340	19,599	11,174	57.0%	87.0%	71,426	50,824	20,602	10,498	51.0%	85.9%
破産更生債権他	15,567	7,225	8,341	8,341	100.0%	100.0%	17,791	8,422	9,368	9,368	100.0%	100.0%
小計	95,672	60,087	35,585	20,642	58.0%	84.4%	103,519	65,017	38,502	21,031	54.6%	83.1%
正常債権	9,255,695						9,391,877					
合計	9,351,368						9,495,397					

(注) 1. 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融機能再生緊急措置法・1998年10月23日施行)を参考とし、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として区分した貸出金等の状況であります。

2. 「担保等の保全額」は処分可能額ベースにより記載しております。

■ 用語のご説明

■ 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「要管理債権」「危険債権」「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」以外のものに区分される債権をいいます。

■ 要管理債権

「危険債権」「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」を除く3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

■ 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

■ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

営業の状況－有価証券

■ 種類別有価証券残高

(単位：億円・%)

<期末残高>	2020年9月30日			2021年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	880 (4.9)	880 (7.6)	— (—)	2,380 (11.0)	2,380 (16.4)	— (—)
地方債	1,377 (7.7)	1,377 (11.8)	— (—)	1,746 (8.1)	1,746 (12.0)	— (—)
社債	3,740 (21.0)	3,740 (32.2)	— (—)	3,551 (16.5)	3,551 (24.4)	— (—)
株式	4,083 (22.9)	4,083 (35.2)	— (—)	4,603 (21.3)	4,603 (31.7)	— (—)
その他の証券	7,757 (43.5)	1,528 (13.2)	6,229 (100.0)	9,285 (43.1)	2,253 (15.5)	7,031 (100.0)
うち外国債券	5,336 (29.9)	— (—)	5,336 (85.7)	6,135 (28.4)	— (—)	6,135 (87.2)
うち外国株式	753 (4.2)	— (—)	753 (12.1)	547 (2.5)	— (—)	547 (7.7)
合計	17,839 (100.0)	11,609 (100.0)	6,229 (100.0)	21,567 (100.0)	14,536 (100.0)	7,031 (100.0)

(単位：億円・%)

<平均残高>	2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	683 (4.7)	683 (7.8)	— (—)	1,477 (9.0)	1,477 (14.9)	— (—)
地方債	1,366 (9.4)	1,366 (15.6)	— (—)	1,639 (9.9)	1,639 (16.6)	— (—)
社債	3,637 (24.9)	3,637 (41.5)	— (—)	3,491 (21.2)	3,491 (35.3)	— (—)
株式	1,364 (9.3)	1,364 (15.6)	— (—)	1,314 (8.0)	1,314 (13.3)	— (—)
その他の証券	7,549 (51.7)	1,713 (19.5)	5,836 (100.0)	8,542 (51.9)	1,971 (19.9)	6,571 (100.0)
うち外国債券	4,838 (33.1)	— (—)	4,838 (82.9)	5,799 (35.2)	— (—)	5,799 (88.2)
うち外国株式	732 (5.0)	— (—)	732 (12.6)	549 (3.3)	— (—)	549 (8.3)
合計	14,601 (100.0)	8,765 (100.0)	5,836 (100.0)	16,466 (100.0)	9,895 (100.0)	6,571 (100.0)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

(単位：億円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
国債	1年以下	—
	1年超3年以下	—
	3年超5年以下	—
	5年超7年以下	—
	7年超10年以下	403
	10年超	476
	期間の定めのないもの	—
	合計	880
地方債	1年以下	10
	1年超3年以下	290
	3年超5年以下	534
	5年超7年以下	256
	7年超10年以下	286
	10年超	—
	期間の定めのないもの	—
	合計	1,377
社債	1年以下	155
	1年超3年以下	435
	3年超5年以下	379
	5年超7年以下	135
	7年超10年以下	76
	10年超	2,558
	期間の定めのないもの	—
	合計	3,740

	2020年9月30日	2021年9月30日	
株式	4,083	4,603	
その他の証券	期間の定めのないもの	4,083	
	1年以下	117	
	1年超3年以下	1,009	
	3年超5年以下	1,034	
	5年超7年以下	440	
	7年超10年以下	510	
	10年超	2,987	
	期間の定めのないもの	1,657	
	合計	7,757	9,285
	うち外国債券	1年以下	105
1年超3年以下		921	
3年超5年以下		887	
5年超7年以下		267	
7年超10年以下		183	
10年超		2,970	
期間の定めのないもの		—	
合計		5,336	6,135
うち外国株式	753	547	

営業の状況－預金

■ 科目別預金残高

(単位: 億円・%)

<期末残高>		2020年9月30日			2021年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	68,125 (63.4)	68,115 (67.2)	9 (0.2)	73,984 (64.7)	73,926 (68.8)	58 (0.8)
	うち有利息預金	58,919 (54.8)	58,912 (58.2)	6 (0.1)	62,989 (55.1)	62,979 (58.6)	10 (0.1)
	定期性預金	32,253 (30.0)	30,595 (30.2)	1,657 (26.5)	31,631 (27.7)	30,356 (28.3)	1,275 (18.4)
	うちスーパー定期	20,936 (19.5)	20,936 (20.7)	— (—)	20,280 (17.7)	20,280 (18.9)	— (—)
	うち大口定期	6,367 (5.9)	6,367 (6.3)	— (—)	6,399 (5.6)	6,399 (6.0)	— (—)
	うち期日指定	1,839 (1.7)	1,839 (1.8)	— (—)	2,057 (1.8)	2,057 (1.9)	— (—)
	うち変動金利定期預金	1,048 (1.0)	1,048 (1.0)	— (—)	1,222 (1.1)	1,222 (1.1)	— (—)
その他の	6,016 (5.6)	1,992 (2.0)	4,024 (64.4)	7,467 (6.5)	2,517 (2.3)	4,950 (71.4)	
合 計	106,395 (99.0)	100,703 (99.4)	5,692 (91.1)	113,084 (98.9)	106,800 (99.4)	6,283 (90.6)	
譲渡性預金	1,126 (1.0)	570 (0.6)	555 (8.9)	1,303 (1.1)	652 (0.6)	650 (9.4)	
総 合 計	107,522 (100.0)	101,274 (100.0)	6,247 (100.0)	114,387 (100.0)	107,453 (100.0)	6,934 (100.0)	

(単位: 億円・%)

<平均残高>		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	66,152 (63.5)	66,142 (66.9)	9 (0.2)	73,277 (64.9)	73,223 (68.7)	53 (0.8)
	うち有利息預金	57,414 (55.1)	57,408 (58.1)	6 (0.1)	62,537 (55.4)	62,532 (58.7)	5 (0.1)
	定期性預金	32,018 (30.7)	30,508 (30.8)	1,509 (27.9)	31,936 (28.3)	30,507 (28.6)	1,429 (22.4)
	うちスーパー定期	20,855 (20.0)	20,855 (21.1)	— (—)	20,501 (18.2)	20,501 (19.2)	— (—)
	うち大口定期	6,511 (6.2)	6,511 (6.6)	— (—)	6,389 (5.7)	6,389 (6.0)	— (—)
	うち期日指定	1,728 (1.7)	1,728 (1.7)	— (—)	2,040 (1.8)	2,040 (1.9)	— (—)
	うち変動金利定期預金	1,014 (1.0)	1,014 (1.0)	— (—)	1,183 (1.0)	1,183 (1.1)	— (—)
その他の	5,337 (5.1)	1,772 (1.8)	3,564 (65.9)	6,463 (5.7)	2,104 (2.0)	4,359 (68.2)	
合 計	103,508 (99.3)	98,423 (99.5)	5,084 (94.0)	111,677 (98.9)	105,835 (99.3)	5,841 (91.4)	
譲渡性預金	770 (0.7)	446 (0.5)	323 (6.0)	1,251 (1.1)	700 (0.7)	551 (8.6)	
総 合 計	104,279 (100.0)	98,870 (100.0)	5,408 (100.0)	112,928 (100.0)	106,535 (100.0)	6,393 (100.0)	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位: 億円)

		2020年9月30日		2021年9月30日	
定期預金	3ヵ月未満		9,419		9,091
	3ヵ月以上6ヵ月未満		6,294		6,349
	6ヵ月以上1年未満		11,340		11,044
	1年以上2年未満		2,191		2,197
	2年以上3年未満		2,204		2,215
	3年以上		399		336
	合 計		31,850		31,235
固定金利定期預金	3ヵ月未満		9,330		8,979
	3ヵ月以上6ヵ月未満		6,241		6,273
	6ヵ月以上1年未満		11,190		10,874
	1年以上2年未満		1,846		1,773
	2年以上3年未満		1,761		1,749
	3年以上		398		334
	合 計		30,769		29,984
変動金利定期預金	3ヵ月未満		55		83
	3ヵ月以上6ヵ月未満		53		76
	6ヵ月以上1年未満		149		170
	1年以上2年未満		345		423
	2年以上3年未満		443		466
	3年以上		0		2
	合 計		1,048		1,222
その他	3ヵ月未満		32		28
	3ヵ月以上6ヵ月未満		—		—
	6ヵ月以上1年未満		—		—
	1年以上2年未満		—		—
	2年以上3年未満		—		—
	3年以上		—		—
	合 計		32		28

(注) 積立定期預金は含んでおりません。

■ 預金者別預金残高

(単位: 億円)

		2020年9月30日		2021年9月30日	
個人預金		70,759 (66.5%)		74,131 (65.6%)	
法人預金		27,613 (26.0%)		29,662 (26.2%)	
その他預金		8,023 (7.5%)		9,290 (8.2%)	
合 計		106,395 (100.0%)		113,084 (100.0%)	

(注) その他預金=公金預金+金融機関預金

信託業務(取扱い業務:公益信託、特定贈与信託、遺言代用信託)

■ 信託業務における主要経営指標の推移

(単位:百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
信託報酬	0	0	0	2	2
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	9	9	9	9	9
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
信託財産額	937	874	929	916	889

■ 信託財産残高表

(単位:百万円)

		2020年9月30日	2021年9月30日
資 産	有 価 証 券	874	929
	銀 行 勘 定 貸	9	9
	現 金 預 け 金	208	202
負 債	金 銭 信 託 (指定金銭信託)	656	716
		874	929

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前中間期末及び当中間期末の残高は5百万円であります。

2. 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める信託財産残高表については、上記以外に該当するものではありません。

■ 受託残高

(単位:百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
金 銭 信 託	874	929

■ 元本補填契約のある信託の種類別受託残高

金銭信託

(単位:百万円)

		2020年9月30日	2021年9月30日
資 産	銀 行 勘 定 貸	208	202
		208	202
負 債	元 本	208	202
	そ の 他	0	0

■ 信託期間別の元本残高

金銭信託

(単位:百万円)

		2020年9月30日	2021年9月30日
1 年 未 満		—	—
1 年 以 上 2 年 未 満		—	—
2 年 以 上 5 年 未 満		—	—
5 年 以 上		874	929
そ の 他		—	—
合 計		874	929

■ 貸出金及び有価証券の区分別運用残高

(単位:百万円)

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	貸 出 金	有 価 証 券	合 計	貸 出 金	有 価 証 券	合 計
金 銭 信 託	—	9	9	—	9	9
合 計	—	9	9	—	9	9

■ 有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

		2020年9月30日	2021年9月30日
地 方 債		9	9
合 計		9	9

「銀行法施行規則」に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものではありません。

1. 年金信託:財産形成給付信託・貸付信託の期末受託残高及び有価証券種類別期末残高

2. 貸出金のうち破綻先債権:延滞債権:3カ月以上延滞債権:貸出条件緩和債権に該当するものの額

3. 信託期間別の貸付信託の元本残高

4. 金銭信託:年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金期末運用残高、科目別:契約期間別:担保の種類別:使途別:業種別及び中小企業等貸出金残高、業種別及び中小企業等貸出金割合

その他の業務の状況

■ 公共債および証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

		2020年度中間期	2021年度中間期
国	債	2,350	2,511
地	債	540	295
政	証	—	—
府	債		
保	証		
証	計	2,890	2,806
券	託	4,816	5,472
投			
資			
信			
託			

(注) 公共債の窓口販売額には、既発債を含んでおりません。

■ 預貸率・預証率

(単位:%)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
期末残高	預貸率	85.72	85.24	93.39	81.68	81.64	82.26
	預証率	16.59	11.46	99.71	18.85	13.52	101.40
平均残高	預貸率	87.98	86.40	116.86	82.58	82.22	88.60
	預証率	14.00	8.86	107.91	14.58	9.28	102.78

資本の状況

■ 資本金の推移(1990年4月以降)

(単位:百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1990年4月1日	26,948	87,638	有償株主割当(1:0.05)発行価格800円 一般募集20,000千株(発行価格1,204円)
1991年3月31日	1,495	89,134	転換社債の転換(1990年4月1日~1991年3月31日)
1992年3月31日	693	89,827	転換社債の転換(1991年4月1日~1992年3月31日)
1993年3月31日	253	90,081	転換社債の転換(1992年4月1日~1993年3月31日)
1994年3月31日	173	90,254	転換社債の転換(1993年4月1日~1994年3月31日)
1995年3月31日	50	90,304	転換社債の転換(1994年4月1日~1995年3月31日)
1996年3月31日	38	90,343	転換社債の転換(1995年4月1日~1996年3月31日)
1997年3月31日	203	90,546	転換社債の転換(1996年4月1日~1997年3月31日)
1998年3月31日	299	90,845	転換社債の転換(1997年4月1日~1997年7月30日)

(注) 1997年7月30日以後、資本金の増減はありません。

■ 発行済株式の内容

(2021年9月30日現在)

種類	普通株式
発行数	595,129,069株
上場証券取引所名	東京証券取引所市場第一部

■ 株式の所有者別状況

(2021年9月30日現在)

株式の状況	株主数		所有株式数		割合
	株主数	割合	所有株式数	割合	
(1単元の株式数 100株)	政府および地方公共団体	7人	723単元	0.01%	
	金融機関	71	2,447,616	41.15	
	金融商品取引業者	35	180,623	3.04	
	その他の法人	822	1,073,294	18.04	
	外国法人等	個人以外	505	1,059,284	17.81
		個人	5	58	0.00
	個人その他	19,115	1,186,600	19.95	
計	20,560	5,948,198	100.00		
単元未満株式の状況	—	—	309,269株	—	

(注) 自己株式30,980,619株は「個人その他」に309,806単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

■ 株式の所有数別状況

(2021年9月30日現在)

株式の状況	株主数		所有株式数	
	株主数	割合	所有株式数	割合
株式の状況	1,000単元以上	375人	4,941,648単元	83.08%
	500単元以上	220	148,734	2.50
	100単元以上	2,750	481,475	8.09
	50単元以上	2,837	179,082	3.01
	10単元以上	9,655	182,521	3.07
	5単元以上	1,334	8,482	0.14
	1単元以上	3,389	6,256	0.11
計	20,560	100.00	5,948,198	100.00
単元未満株式の状況	—	—	309,269株	—

(注) 「1,000単元以上」および「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ309,806単元および19株含まれております。

■ 大株主の状況

(2021年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	77,872	13.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	5.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	23,644	4.19
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	2.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,884	2.10
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	2.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	9,658	1.71
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,000	1.59
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300	7,000	1.24
計	—	222,542	39.44

- (注) 1. 上記の他、株式会社静岡銀行名義の自己株式30,980千株があります。
2. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者名称：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
 保有株券等の数：39,828,639株
 株券等保有割合：6.16%
3. 2020年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社他共同保有者3名が2020年8月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者名称：野村證券株式会社(他共同保有者3名)
 保有株券等の数：29,872,835株(共同保有者分を含む)
 株券等保有割合：5.02%(共同保有者分を含む)
4. 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者6名が2021年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者名称：ブラックロック・ジャパン株式会社(他共同保有者6名)
 保有株券等の数：29,779,007株(共同保有者分を含む)
 株券等保有割合：5.00%(共同保有者分を含む)
5. 2021年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行他共同保有者3名が2021年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者名称：株式会社みずほ銀行(他共同保有者3名)
 保有株券等の数：24,121,311株(共同保有者分を含む)
 株券等保有割合：4.00%(共同保有者分を含む)